

新嵐山スカイパークに関する条例改正等について

1 今回改正等を行う新嵐山に関する条例

- ① 芽室町新嵐山スカイパーク設置条例
- ② 芽室町国民宿舎等の設置及び管理運営に関する条例
- ③ 新嵐山運動広場の設置及び管理条例

2 改正等の内容

① 芽室町新嵐山スカイパーク設置条例

新嵐山スカイパークの位置を整理するため、「芽室町新嵐山スカイパーク設置条例」の一部を改正しようとするもの。

※代表地番のみの記載を改め、嵐山牧場を除く新嵐山スカイパーク用地として管理する全ての土地を記載し、スカイパークの範囲を明確にする。

② 芽室町国民宿舎等の設置及び管理運営に関する条例

芽室町新嵐山スカイパーク設置条例の一部改正による宿舎等の位置を整理するため、「芽室町国民宿舎等の設置及び管理運営に関する条例」の一部を改正しようとするもの。

※「新嵐山展望台」を追加。

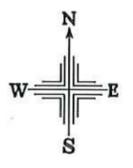
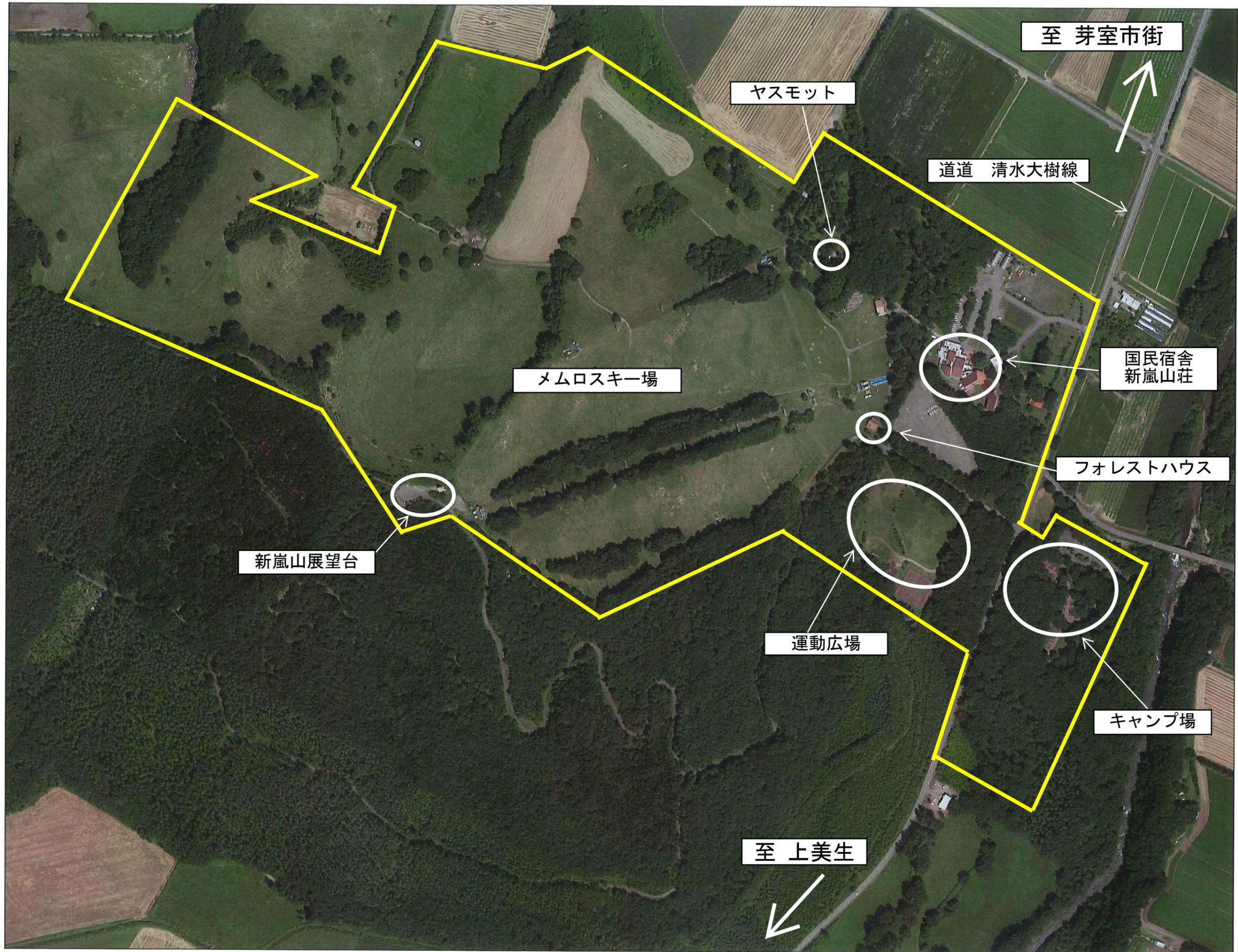
③ 新嵐山運動広場の設置及び管理条例

地域農民の健康増進と町民交流による健全なレクリエーション活動の利用に供するため、新嵐山運動広場に設置しているソフトボール球場及びテニスコートについて、相当な期間にわたり利用実績が無い状況であることから、運動広場としての用途を廃止するため、「新嵐山運動広場の設置及び管理条例」を廃止しようとするもの。

芽室町新嵐山スカイパーク設置条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正案	現 行
<p>(位置) 第2条 スカイパークの位置は、次のとおりとする。 <u>芽室町中美生2線40番地</u> <u>芽室町中美生2線41番地</u> 芽室町中美生2線42番地 芽室町中美生2線43番地 <u>芽室町中美生2線44番地</u> <u>芽室町中美生2線45番地</u> <u>芽室町中美生2線46番地</u> <u>芽室町中美生3線39番地</u> <u>芽室町中美生3線40番地</u> 芽室町中美生3線41番地 <u>芽室町中美生3線42番地</u> <u>芽室町中美生3線43番地</u> <u>芽室町中美生4線37番地</u></p> <p>附 則 <u>この条例は、公布の日から施行する。</u></p>	<p>(位置) 第2条 スカイパークの位置は、次のとおりとする。</p> <p>芽室町中美生2線42番地 芽室町中美生2線43番地</p> <p>芽室町中美生3線41番地 <u>芽室町中美生5線34番地</u></p>

S=1:5000



至 芽室市街

ヤスモット

道道 清水大樹線

国民宿舎
新嵐山荘

フォレストハウス

メムロスキー場

新嵐山展望台

運動広場

キャンプ場

至 上美生

芽室町国民宿舎等の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正案			現 行		
(名称及び位置) 第3条 宿舎等の名称及び位置は、次のとおりとする。			(名称及び位置) 第3条 宿舎等の名称及び位置は、次のとおりとする。		
区分	名称	位置	区分	名称	位置
国民宿舎	新嵐山荘	芽室町中美生2線42番地7	国民宿舎	新嵐山荘	芽室町中美生2線42番地5
スキー場	メムロススキー場	芽室町中美生3線40番地9	スキー場	メムロススキー場	芽室町中美生3線41番地1
スキー場附属施設	新嵐山ロッジ	芽室町中美生2線42番地7	スキー場附属施設	新嵐山ロッジ	芽室町中美生2線42番地5
	管理棟	芽室町中美生3線41番地2		管理棟	同上
	新嵐山第1パラレルリフトA線・B線	芽室町中美生3線40番地9		新嵐山第1パラレルリフトA線・B線	芽室町中美生3線41番地5
	新嵐山第2パラレルリフトB線	同上		新嵐山第2パラレルリフトA線・B線	芽室町中美生5線34番地1
			キャンプ場	新嵐山キャンプ場	芽室町中美生2線43

改正案			現 行		
キャンプ場	新嵐山キャンプ場	芽室町中美生2線43番地1			番地2
キャンプ場 附属施設	新嵐山キャンプ場共同炊事場	同上	キャンプ場 附属施設	新嵐山キャンプ場共同炊事場	同上
	新嵐山キャンプ場バンガロー	同上		新嵐山キャンプ場バンガロー	同上
	新嵐山キャンプ場サイト	同上		新嵐山キャンプ場サイト	同上
	新嵐山キャンプ場サンタリー	同上		新嵐山キャンプ場サンタリー	同上
休憩舎	フォーレストハウス	芽室町中美生3線41番地5	休憩舎	フォーレストハウス	芽室町中美生2線42番地4
	ヤasmott	芽室町中美生3線39番地1		ヤasmott	芽室町中美生2線42番地5
展望台	新嵐山展望台	芽室町中美生3線40番地9			

改正案	現 行
<u>附 則</u> <u>この条例は、公布の日から施行する。</u>	